

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成25年1月24日(2013.1.24)

【公表番号】特表2009-528434(P2009-528434A)

【公表日】平成21年8月6日(2009.8.6)

【年通号数】公開・登録公報2009-031

【出願番号】特願2008-557389(P2008-557389)

【国際特許分類】

C 08 G 61/08 (2006.01)

【F I】

C 08 G 61/08

【誤訳訂正書】

【提出日】平成24年11月27日(2012.11.27)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

メタセシス重合によって作られた、1,5-シクロオクタジエンとシクロペンテンの共重合体、1,5-シクロオクタジエンとシクロオクテンの共重合体、及び、シクロオクテンとシクロペンテンの共重合体よりなる群から選択される共重合体であって、ヒドロキシル基、カルボン酸基、エステル基、カーボネート基、環状カーボネート基、酸無水物基、環状酸無水物基、ラクトン基、アミン基、アミド基、ラクタム基、環状エーテル基、エーテル基、アルデヒド基、チアゾリン基、オキサゾリン基、フェノール基、メラミン基及びそれらの混合物よりなる群から選択される少なくとも一つ以上の末端官能基を有し、2%未満のペンドントビニル基を含有し、100個の炭素原子当たり5~25個の二重結合を含有し、10%を超えるシス含有量を有する共重合体。

【請求項2】

前記末端官能基が、ヒドロキシル基、カルボン酸基、エステル基及びそれらの混合物よりなる群から選択されることを特徴とする請求項1に記載の共重合体。

【請求項3】

前記末端官能基が、ヒドロキシル基であることを特徴とする請求項2に記載の共重合体。

【請求項4】

前記末端官能基が、カルボン酸基であることを特徴とする請求項2に記載の共重合体。

【請求項5】

前記末端官能基が、エステル基であることを特徴とする請求項2に記載の共重合体。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0048

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0048】

テレケリックで且つ低分子量のシクロオクテン-1,5-シクロオクタジエン二元共重合体の合成

容積1ガロンのステンレス鋼反応器中に、脱気シクロオクテン1185mL(996g, 9.0mol)

、脱気1,5-シクロオクタジエン560mL(497g、4.6mol)及び脱気シス-1,4-ジアセトキシ-2-ブテン60mL(65.5g、0.38mol)からなるバッチ混合物を充填した。該混合物を攪拌して50℃に加熱した。脱気乾燥トルエン10mL中グラブス第二世代のルテニウムメタセシス触媒0.42g(0.50mmol)の溶液を不活性雰囲気下で調製し、上記単量体の混合物に加えた。1分以内に反応温度の上昇が起り始め、15分以内に114℃のピーク温度に達した。その反応を2時間攪拌した後、エチルビニルエーテル10mLのヘキサン溶液を加えて、メタセシス触媒を不活性化させた。30分間攪拌した後、貯蔵用ボトル中に重合体を落として、分析した。重合体生成物は、琥珀色の油性液体であった。得られた物質は、下記に示す特性を有していた：M_n = 9.2kg/mol；M_w / M_n = 1.82；トランス/シスオレフィン含量67/33；オクテニル/ブテニル単位のモル比48/52。